

CAD・NCエンジニア科【2次募集】 (企業実習付コース) 訓練期間：7ヶ月

- 募集定員 15名
- 募集期間 平成29年1月17日(火)～平成29年1月23日(月)
- 選考日 平成29年1月25日(水)
- 訓練期間 平成29年2月7日(火)～平成29年8月30日(水)
- 対象者 概ね40歳未満(44歳まで)の求職者の方
- 申込先 原則、住所を管轄する公共職業安定所の職業相談窓口
- 受講料 無料(但し、テキスト代等の経費は必要)
その他、安全靴をご用意ください

[導入講習]

- ・ ビジネスマナー講習
- ・ コミュニケーション能力の向上

[目標とする資格]

- ・ CAD利用技術者試験
- ・ 技能検定 機械加工
(普通旋盤、フライス盤、マシニングセンタ等)

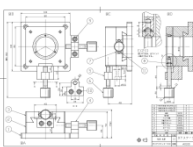
平成27年度就職率
100%

≪ 訓練概要 ≫

機械加工法を理解し、汎用機械及びNC工作機械による加工ができる技能と関連知識を習得します。

▼IT情報及び機械製図CAD

・ワープロ、表計算ソフトの基本的な操作方法と機械製図及び2次元CADに関する技能と知識を習得



▼アーク

溶接作業

電気溶接機の取扱、安全作業・基本溶接作業に関する技能と知識を習得
※アーク溶接特別教育の修了証を発行します。



▼旋盤・NC

旋盤作業

汎用旋盤による機械加工方法、NC旋盤におけるプログラミング技術を習得



▼フライス盤・マシニング

センタ作業

・汎用フライス盤による機械加工方法、マシニングセンタにおける、プログラム作成、加工に関する技能と知識を習得



▼企業実習

・実習先企業の生産現場で、実践的な技能と知識を習得



▼フォローアップ訓練

・企業実習で経験した内容を元に必要な技能及び関連知識を習得



◆ 修了生の声 ◆

センターでは、指導員の方々には大変お世話になり、センターで知り合った訓練生と、就職という目標に向かって訓練を受けていました。また、訓練期間中には就職に向けて必要な資格も取得したりと充実した日々を送っていました。センター修了後は、機械加工の職種に就くことができ現在は、旋盤加工をしています。センターで基本を学ぶことができたので、これからもそれらを生かし、毎日の仕事の中で多くの技能を学んでいきたいと思っています。

募 集 要 項

訓練について

CAD・NCエンジニア科(企業実習付)

訓練期間	(7ヶ月間) 平成29年2月7日(火)～平成29年8月30日(水)
訓練時間	施設内訓練 9:10～15:40
定員	15名
受講対象者	概ね40歳未満(44歳まで)の求職活動中の方で公共職業安定所長の受講指示又は推薦を受けることのできる方 キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成した方 (キャリア・コンサルティング、ジョブ・カードの作成支援はハローワークで行います)

募集・選考について

募集期間	平成29年1月17日(火)～平成29年1月23日(月)	
申込先	原則、住所を管轄する公共職業安定所の職業相談窓口	
	必要書類等	入所申込書(用紙は、公共職業安定所にあります)認印、写真(40mm×30mm)、雇用保険受給者はその資格者証、その他公共職業安定所長が指定した書類
選考会	日時	平成29年1月25日(水) ≪受付 13:00～ 選考会 13:15～≫
	場所	高知職業能力開発促進センター 本館2階研修室
	選考方法	筆記(基礎学力)、面接、(筆記用具 鉛筆及びボールペンを持参して下さい。) 応募者多数の場合は面接に時間がかかる場合もあります。
合否発送日	平成29年1月27日(金)	

入所について

入所式	日時	平成29年2月7日(火)
	場所	高知職業能力開発促進センター 本館2階研修室 I
入所経費	受講料は無料です。但し、テキスト代等として概ね3,000円程度必要です。 (別途:作業服上下、及び安全靴が必要です。)	
その他	駐車場の台数に限りがありますので、高知市内(春野・鏡・土佐山・久重地区は除く)にお住まいの方は、公共交通機関をご利用ください。	

- ※ 企業実習のとき実習先から企業秘密が漏洩しないよう誓約書を求められることがあります。
- ※ 企業実習決定にあたり受講生の希望を優先しますが、必ずしも希望どおりにならない場合があります。
- ※ 企業実習先の設備などに損害を与えたり、訓練生自身の怪我や他人に危害を与えることに対する民間保険(訓練生総合保険)に加入していただきます。(保険料4,400円)
- ※ 受講申込書に記載した内容は、企業実習先の事業所に提供します。

★お知らせ

1. 雇用保険受給者以外の方で、一定の要件を満たす方に『職業訓練受講給付金』が支給される制度があります。
2. 給付金を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークでの手続き日が指定されています。(注:ハローワークに行かなかった場合は、給付金が不支給となります。)
3. 本コースの指定日は 3月10日(金)、4月11日(火)、5月10日(水)、6月9日(金)、7月11日(火)
8月9日(水)、9月5日(火)の7回です。